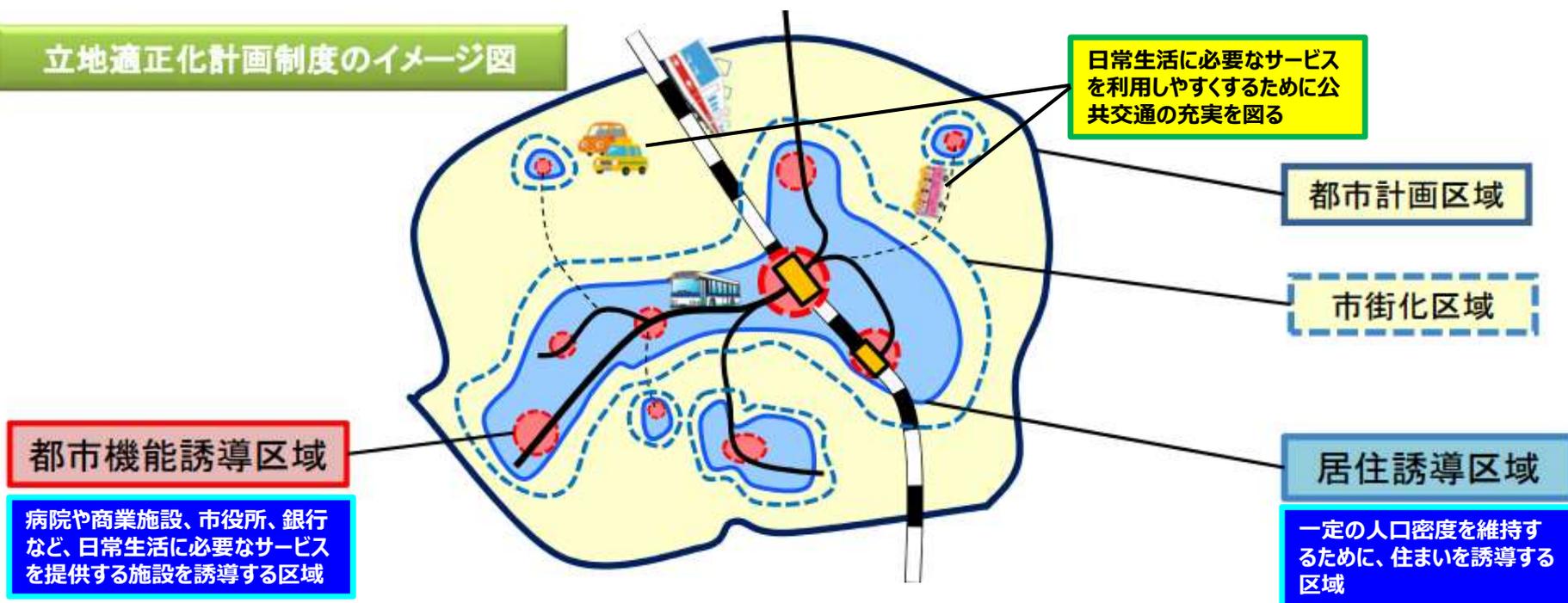


## 立地適正化計画とは

医療・福祉・商業など、生活を支えるサービスは、これまで一定数の住民の利用により維持されてきましたが、このまま人口減少が進むと利用も減り、サービスの提供が難しくなることが予想されます。

そこで、住まいと生活を支えるサービスを利用しやすい場所（「居住誘導区域」及び「都市機能誘導区域」）に集め、サービスの利用と提供を維持するとともに、高齢者をはじめ周辺住民がこれらのサービスを利用しやすいように公共交通の充実を図る“コンパクト・プラス・ネットワーク”のまちづくりを進めるために、平成26年8月に都市再生特別措置法が改正され、「立地適正化計画」が制度化されました。

## 立地適正化計画制度のイメージ図



国土交通省「立地適正化計画作成の手引き」（令和2年9月改訂）のイメージ図に追記したもの

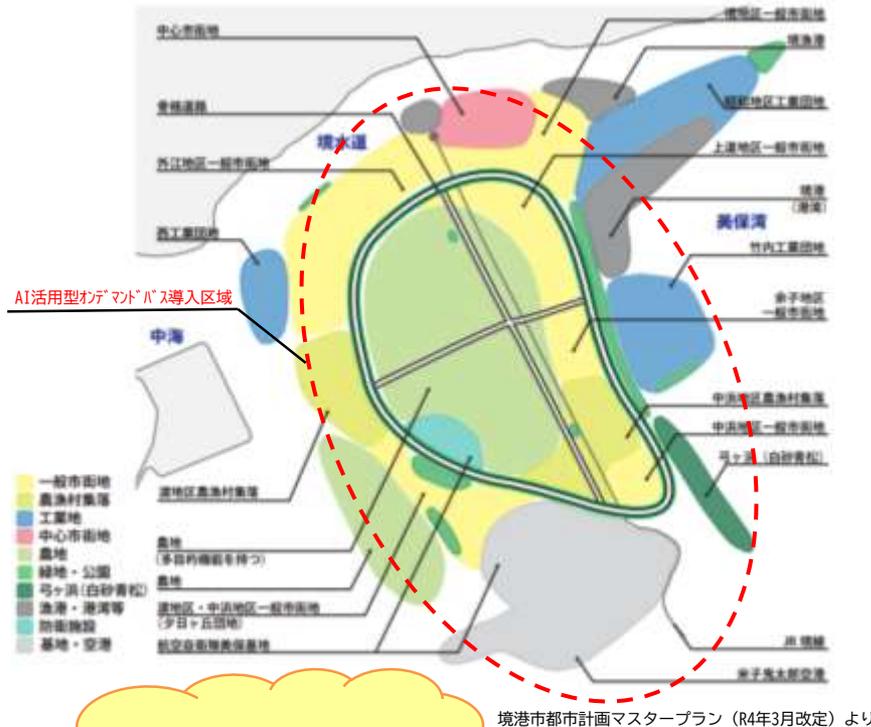
## 立地適正化計画の作成状況

- 立地適正化計画の制度ができてから約10年が経過し、計画作成の対象となる全国の市町村のうち、約半数の市町村で作成または作成中。
- 鳥取県内では、米子市が作成済、智頭町が作成中。

## 境港市の現状

境港市は、約29km<sup>2</sup>の限られた面積の中、港湾、漁港、空港の社会インフラや、居住地、医療・福祉・商業など生活を支えるサービス機能が立地し、それら市内要所を幹線道路が結ぶ、コンパクトにまとまったまちを形成しています。また、令和7年度に予定されている市内の移動が便利になるA I活用型オンデマンドバスが導入されると、当面は、不便なく生活できる環境が整います。

境港市の都市構造



立地適正化計画を作成する必要がある？



## なぜ立地適正化計画を策定するのか

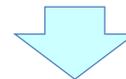
境港市では、今後人口減少が進み、現在約3万2千人の人口が、2030年には3万人を割り込むことが予想されています。このまま減少が続くと、近い将来サービスの利用も減り、提供が難しくなることに加え、地域コミュニティの維持が難しくなることが考えられます。

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)』

2024年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
32,525人	29,642人	27,984人	26,308人	24,615人	22,961人

※2024年人口は、2024年3月末住基台帳人口

国では、人口減少と高齢化が進む中、持続可能で安全・安心して暮らせる都市づくりを全国的に進めるために、立地適正化計画の作成を各種支援制度等で後押しするとともに、同計画に関連した社会資本整備に対する交付金の重点配分の見直しが行われました。(※計画を作成しない場合は交付金の重点配分無し)



- ①人口減少が進んでも、日常生活に必要なサービスや地域のコミュニティを維持できるように、遅かれ早かれ今後のまちづくりについて考える必要がある。
- ②下水道や道路など、今後も必要な社会資本の整備を行う費用の財源として、重点配分される交付金を確保する。
- ③まちづくりに関する既存制度に加え、計画作成により利用可能な支援制度が増えるため、より有利な制度を選ぶことができる。
- ④令和7年度からA I活用型オンデマンドバスの本格運行(公共交通の充実)が予定されている。



立地適正化計画の策定に取り組みます。